町村の購読料は会費 の中に含まれております

第2415号

ランシもくじランシ

政活

策動

地山

|球温暖化・BSE対策などに重点 |本会長が地方制度調査会専門小委で意見= 全国町村会

フォ

I ラ ム 報

平成十四年度市町村長総務大臣表彰式挙行される

П

平成十五年度農林水産省予算概算要求重点施策[

(解説

(10)(7)

(2)

こころとからだをの~んびり

毎週月曜日発行

情随

報想

が村に想いをよせて.....

ター

本物の田舎に出会えるまち」= 広島県美土里町..

奈良県町村会長・御杖村長

田中

勝

(16) (15) (11)

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号: 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955 発行人 谷合靖夫:定価1部40円・年間1 500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 http://www.zck.or.jp



秋の陽

ľĆ

いう。サンゴ礁の形式が冘牟東トルードこかかって今の場所にたどり着いたとかかって今の場所にたどり着いたと を寄せつけな 切り立っている。 平らな部分がわずかに海上に顔を出 の底から二本の柱が伸び、その上の は優美な姿を海上にとどめた。深海 負けず上へ上へと伸びたために、島 しているのである。 まわりの海は深く、 乗って北上し、五千万年近く

無人島であっ いため、ずっと 波は荒く容易に船 島のまわりは

行われている。 面積が沖縄で最も大きいキビ栽培が 後サトウキビの栽培と製糖業が栄 (一九○○)年のことであった。その 右衛門氏が、南大東島に二三人の開 の孤島に目をつけた八丈島の玉置半 の手に渡ったため、一戸あたり経営 拓民を送り込んだのが明治三十三 戦後、 農地が製糖会社から農民

る

低いところにいくつもの湖沼がある 高く真ん中が低平な形の島である。 南大東島は環礁という、まわりが どこかで海とつながっているた 浅いところが淡水で深いとこ

閑話休題 らフィリッピンプレートに 南北大東島がある。赤道付近 にあったものが、沈降しなが 沖縄本島の東三六〇キロに

ろが塩水という、これまた自然の微

オオコウモリを始め、天然記念物に あり、多くの水鳥が行き交う。南北 淡水には珍しいマングロー ブの群落が 体をまるごとミュー ジアムとして、 エ 拓百周年を盛大に祝うと共に、島全 は事欠かない。村では二〇〇〇年に開 大東島で孤立して進化したダイトウ 自体が貴重である。そしてそこには、 サンゴ礁の島の中の湖は、その存在 コツー リズム

の拠点をめざ す方向付けを

きることのない真水に出合った時 上陸を果たした草分けの一行が、 妙な創造物なのである。 喜びは計り知れない。 苦労の末に 尽 の

●写真募集●

本誌用紙に掲載の写真を募集してい ます。

四季折々の風物や行事など適当な写 真がありましたらご寄贈下さい。(写 真には題名、町村名を付して下さい) なお、採否は当方に一任願います。

送り先:全国町村会・広報部

那覇からの定期船は波のため今も

行た。

た。この絶海

グに過ぎた。 めと終わりに二度も訪れることがで 持っていると思う。この島に夏の初 の舞台としてかけがえのない価値を を持つ島は、静かなエコツーリズム さは人の出入りを難しくしている。 し、クレーンで人と荷物を上げ下ろ 接岸できず、岸壁から離れて停泊 しする。 月平均五回程度の運航であ かしこの類まれな自然史と社会史 空路は改善されたが、運賃の高 この夏は極めてエキサイティ (早稲田大学教授 宮口侗 廸

町

地方制度調査山本会長が

合併論議の問題点を指摘

岡県添田町長)から意見聴取を行った。英昭自治総合センター理事長)を開催し、山本文男全国町村会長(福洋セメント相談役)は、九月二十四日、専門小委員会(委員長・松本内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会(会長・諸井虔太平

る旨の発言があった。合併を論議する前に地方制度のあり方をまず考えるべきであったとす合併を論議する前に地方制度のあり方をまず考えるべきであったとすれないままただ「合併」のみが進められていることに憂慮しており、会長からは、現在政府が進めている市町村合併について、理念が示さ当日は、「地方公共団体との意見交換」を議題とする内容で、山本当日は、「地方公共団体との意見交換」を議題とする内容で、山本

いて述べた。サービスは、平等でなければならないとし、基礎的自治体の意義につサービスは、平等でなければならないとし、基礎的自治体の意義につは、小規模であっても、そこに暮らす住民が受ける必要最小限の公共また、国家的に重要な役割を果たしている農山村地域を抱える町村

見直しなどを求めた。や、財政調整機能を確保するため人口配分を基礎とした地方交付税のや、財政調整機能を確保するため人口配分を基礎とした地方交付税の町村の事務分担を実情に応じ幅広く選択できるような仕組みの検討さらに、広域連合の拡充等による広域行政の見直しを進め、小規模

山本会長の発言及び質疑応答の概要は次の通り。



第2415号

山本文男全国町村会長

山本会長の発言

合併論議の問題点

縮ですが、前回の総会では私どもがべさせていただきました。最初に恐私は第三回総会でも意見を申し述私は第三回総会でも意見を申し述をいただきありがとうございます。

上げます。とうさいのですが、時間があればそれに対してお答べ、時間があればそれに対してお答べ、時間があればそれに対してお答べ、時間があればそれに対してお答べ、時間があればそれに対してお答べ、時間があればそれに対してお答べ、時間があればそれに対してお答べ、時間があればそれに対してお答べ、時間があればそれに対してお答べ、時間があればそれに対してお答べ、

地方自治にとって大事な問題であ らないまま合併が促進されていると てくるような気がしています。 るのではないか、という考えまで出 味では町村というのが無視されてい 気さえしているところです。ある意 本旨にはずれるのではないかという 感じています。この点については、 進められているかということが分か のあまり、いわば何のために合併が ます。もう一つは財政運営の効率化 とになったのではないかと思ってい ようとしているために、こういうこ をするために、あるいは合併をさせ 上げるまでもございませんが、 現在の合併をめぐる問題は、 憲法に書かれている地方自治の 合併

て、これ以上重大な課題はないと合併というのは私ども町村にとっ

思っています。そもそも合併という

寒の中で木枯らしに吹かれているよ は全くありません。何か、真冬の厳 言われてきました。 この点が合併の 在の財源を確保することは難しいと 明の中で聞かされているのは財政状 うになっている気がいたします。説 えていただけないまま、まず、「合併 けですが、そのようなことは全く考 らがうまく形作られてはじめて合併 諸々の事情があるわけでして、それ 的な条件や文化、歴史、社会的な 申し上げているように、地域の地理 hį ĺĆ か。ところが今、そのような雰囲気 合併しよう思うのではないでしょう いうのは夢がありロマンがあるから い思いがいたします。 大前提になっているというのは悲し 況からであり、もし合併しないと現 しなければ」と考えるさせられるよ してもいいという気運が出てくるわ ところが、先ほど申し上げたよう 合併において大事なのは、常々 理念も理論も示されておりませ 合併すると

活

ている感じさえしているところで、

い申し上げておきます。 の点をご理解いただきますようお願 うな感じがしているところです。 そ

非常に残念なところです。

地方制度論議の進め方

います。 づらい、さらに言えば、 のですから、私どもとしては理解し 方は後からという話になっているも 併の議論の方が先行し、地方制度の たに違いありません。ところが、合 のではないか、と私ども町村も考え 合わせた合併をしなくてはならない のように言われますと新しい制度に の状況はこうなっているんだと、こ 後、合併したらどうかと、今の財政 していくんだということが決まった ないかと思います。 地方制度をこう ていただいたら一番よかったのでは を聞き、皆さん達と協議をして決め をお示しいただいて、私どもの意見 の時期ではなくて、二、三年前に案 ます。したがって、本来ならば、こ いる人の共通した考えだろうと思い えているのは、地方自治に携わって 政ができるようにやっていこうと考 してより住民のためになるような行 いないと思います。 地方制度を改正 をそのままにしてよいと考える人は 度を考えることは当然のことだと思 から二十一世紀にふさわしい地方制 と思います。二十一世紀が来たのだ 地方制度というものを考えるべきだ 方制度をやっていただかなかったの 私は合併という問題を別にし 私どもの自治権を踏みにじられ 前世紀から百年経った制度 なぜ先に地 Ę

> きます。 場から見た考え方ですので、それを らず、また合併をしなければならな う考え方に対しては、我々も全くそ がって、合併というものも地方分権 ないのが現状です。これは私ども現 いという理念も示していただいてい がらも将来像を示していただいてお ろです。ところが、先ほど申しまし のとおりだと賛意を示しているとこ ということ、あるいは実証するとい の考え方からすれば、やはり合併を な努力をしているところです。 作っていくんだということで今大変 すから、町村としても分権型社会を な地方分権推進策を作っていただき くの関係者の意見を聞きながら立派 生方が一生懸命考えていただき、多 前提に意見を申し述べさせていただ たように、合併をしなさいと言いな してより高い地方分権の果実を得る ことによって分権は拡大してゆきま ました。 地方側もまた努力していく さらに、地方分権については、 した 先

3 数値目標と市制要件の問題

べきだというのが法律の趣旨であ 政府は、正式に決定したものではな 字が出てきたのか分かりませんが、 方で一〇〇〇という数値目標を出し めているところです。ところが、一 り、そういう考え方で取り組みを進 くまで市町村の自主的な判断で行う 自主合併を標榜しており、 ています。なぜ、一〇〇〇という数 まず最初に、現行の合併特例法は 合併はあ

> はいつなのかということを教えてい いる場合の数値はどれくらいなの が、この「合併が進んで」と言って という言葉が各所に出てきています だに示していただけません。しかし ○○○と言っており、その根拠を示 ただくようお願いいたします。 か、それが達成される年次というの していただければいいのですが、 いと言う。ところが説明を聞くと一 論点整理」の中には、合併が進んで」

ころを整理すべきではないでしょう 現在でも町村には五万人を上回る村 核市、特例市と一般市に分かれてお が先ではないでしょうか。現状を見 論」や「小規模市町村論」を言えな なければ、合併後の「基礎的自治体 います。その辺りをきちんと整理し ることができないのではないかと思 我々町村から見ると市の体裁を整え が、私のところの隣の市は一万二千 の数になります。まず、こういうと もあり、三万人以上の町村もかなり になっております。 がなければならないといういうこと でしかもダウンタウン(中心市街地 ば、地方自治法では市は五万人以上 あります。人口という面から見れ り、人口要件なり権限なりに違いが てみますと、市の中でも政令市、 て現在の市町村制の整理を行うこと すが、これが進む前にプロセスとし 自治体論」や「小規模市町村論」で 人しかいません。こういうところは 人の市が誕生することになる一方 次に、合併後を見据えた「基礎的 六千人しかいない市もあります したがって三万 中

> 作っていくということはどうかと思 ないのかお聞かせいただきたいと思 いますので、この整理をするのかし ことを全然無視して新たなものを L١ いのではないでしょうか。 そういう います。

4 基礎的自治体の意義

村地域を抱えており、 ております。また、その多くが農山 ありますが、町村は人口が少ないと てきます。この点の認識を欠いた地 ているのかという声も数多く聞こえ ています。こういう実態を認識され いった重要な国家的な役割を果たし 分野での様々な公共サービスを行っ いえども現に住民生活に関わる広い 方批判には寂しさを感じるところで 次に「小規模市町村」についてで 国土の保全と

らないと思います。 利益というものは平等でなければな 事なことですが、東京の真ん中に住 続することも困難になるかもしれま すと、財源面がこのまま推移すれば うか。今の経済状況から考えてみま 考えるのではなく、町村のように広 に住んでいようが、法律から受ける んでいようが、私どもの町の山の中 おります。しかしながら、ここは大 せん。それは私どもも十分認識して きたような様々な公共サー ビスを継 かっておりますし、これまでやって 大変厳しくなってくることはよく分 十分考えていくべきではないでしょ い面積を抱えている地域の状況等を 規模というものを人口要素だけで これを不公平に

活 動

と思います。 けることは平等でなければならない とも必要最小限の公共サー ビスを受 近な自治体が実施するものでありま て公共サービスというものは最も身 はないと思います。住民生活にとっ いことであり、先進国のやることで してしまうということは非常に寂し したがってどこに住んでいよう

きたいと思います。 す。その点ついて十分ご認識いただ 域の人たちは持っていると思いま だけの能力と理解を役場の職員や地 さいなりに住民サービスをやり得る います。小さいところであっても小 少し行き過ぎた考えではないかと思 市町村」になるんだという考え方は 体」であって、貧乏だから「小規模 あります。豊かだから「基礎的自治 豊かなところとそうでないところが もう一つは自治体の中でも財政の

自ら判断して行うやり方が一番いい のがより効率的である事務とを町村 的であるサービスと、 当該町村で行うことが合理的・効率 うな仕組みにしておいて、その中で 選択肢を町村に与えるべきだと思い スはこれとこれが適切であるという り、自分の町や村でやる住民サービ しなければならないと思いますが、 実情が違いますので、その点は議論 うことを考えますと、 不可欠な公共サービスであるかとい 一つ言えるのは違いを作るのではな 次に、住民生活にとって何が必要 制限しないで何でもやれるよ 全部できるような仕組みを作 広域的に行う 地域によって

> を考えていただければ「小規模市町 いくと思います。 村」というような議論はなくなって のではないかと思います。その辺り

広域行政制度の見直し

もう自分の 選挙で選

ご存じのとおりです。 私は福岡県の と思っています。真剣に検討してい 善を図ることにより、合併を緩やか と思いますので、広域連合制度の改 いくと合併の前段階にもなりうるか ます。これにより広域連合を進めて きるような制度改正が必要だと思い ますので、もう少し柔軟に選択がで 税権がないなど制度的な欠陥があり ころが、連合長の選挙の方法や、課 調な運営をしているところです。と を組織しておりますが、今日まで順 七十二市町村で介護保険の広域連合 の仕組みで事務を行っていることは り、現実に一部事務組合や広域連合 がコストも安く、技術力も高くな ことについては、広域でやったほう ただきたいと思います。 に進めることができるのではないか 広域的な行政を進めていく

域連合にも入れない、入ろうとしな いますが、 て、「垂直補完」や「水平補 小規模市町村の権限を制限・縮小し 点整理」の中で示されているような い町村も出てくるでしょうが、「論 もしれません。この点について、広 てですが、これも改善していただけ したらどうかということが言われて れば合併を前提とした方法になるか その次は「事務委託方式」につい とても難しくうまくいく 完」を

> え、市町村が主体的な立場で地域の う方向ではなく、権限は幅広く与 先ほど申し上げましたように、小規 扱いして、頼む方も頼まれる方もう ど申しましたように、事務委託方式 理だと思います。 す必要があると思います。 を頼める仕組みを検討すべきではな 実情に応じて事務委託なり代行なり 模町村の権限を制限・縮小するとい まくないのではないのでしょうか。 と、補完してくれる市町村はコスト もし私の町が水平補完を頼むとする とがない限りないと思っています 完をやる必要というのは、余程のこ ておりますので、 や広域連合、一部事務組合等でやっ とは思えません。 いかと考えています。これは考え直 今、特別に水平補 水平補完も、先ほ

6 地域コミュニティのあり方

併して今まで役場があって中心地を 形成していたのがなくなってしまう 化を防ぐといういことで、こういっ ネイバーフッドガバメントというこ 等についてですが、「論点整理」では メント方式をとったらいいのではな を防ぐためにはネイバー フッドガバ とその地域が廃れていくので、それ す。ある人はこう言いました。「合 た議論になったのだろうと思われま くなった時にいわば住民自治の形骸 基礎的自治体の規模がある程度大き ついて申し上げます。合併が進んで ティ自治組織の制度化ということに とが書かれておりますが、コミュニ 次に、基礎的自治体内の地域組織

特に垂直補完は無 くということでしょうが、選挙で選 ていくことを防ぐために審議会をお ういう方法でやるかということを十 のではないでしょうか。もう少しど 思います。立候補をする人もいない 民の要望事項をまとめる審議会だと 町や村がないにもかかわらず、さら ぶということになると、 いか」という話でした。これは、二 か。検討の余地があるのではない ぶというのは無理ではないでしょう 分検討した上で進めたらいかがで いわけです。主たる権限のない、住 らにその選ばれた人達には権限がな にまた選挙で決めるのですかと。さ にいくかもしれませんが、 元制にするということであれば簡単 と思います。 しょうか。合併すると周辺地が廃れ

ます。 ありますので、それでやれるのでは える必要があると思います。どうし ういう単位にするかということを考 単位にするのか、それをどういうふ バーフッドですからもう少し小さな 町村単位にするのか、それともネイ とであればうまくいくだろうと思い の区長三十六人の中から適当な人を で区長を選んでいただいており、そ というのが三十六ありますが、各区 ても廃れていかないようにするため れで決めるのか。 いずれにしてもど は学校区というのがありますからそ うに単位を決めていくのか。 それから単位についてですが、 例えば私のところでは行政区 行政区というのはどこにでも あるいは輪番でやるというこ ひとつ IΒ 活

えいただきたいと思います。違って合わないと思いますが、お考ないでしょうか。全然意見が食い

7、大都市と都道府県のあり方

大都市についてでございますが、これについては私どもは門外漢が、これについては私どもは門外漢が、これについては私どもは門外漢が、これについてできると思います。ただその前に、九州は一つは一つといってもそう簡単にはいかは一つといってもそう簡単にはいかは一つといってもそう簡単にはいかは一つといってもそう簡単にはいかは一つといってもそう簡単にはいかは一つといってもそう簡単にはいかは一つといってもそう簡単にはいか、例えば、人間を関係を表しているではないかと思いますが、大都市についてでございますが、大都市についてでございますが、大都市についてでございますが、大都市とがはないかと思いますが、大都市とのではないかと思いますが、大都は近外漢が、これにはいいている。

大都市についてでございますが、大都市についてでございますが、両市の人口は県人口の約いますが、両市の人口は県人口の約いますが、両市の人口は県人口の約いますが、両市の人口は県人口の約いますが、両市の大口は県人口の約いますが、両市の大口は県人口の約いますが、両市の大口は県人口の約いますが、大都市についてでございますが、大都市は分離して独立させるべきでは、

しかし、政令指定市の分離・独立の方向が、都道府県が広域的な調整市町村との広域的な連携協力を損なすり、結果として政令指定市と周辺市町村との広域的な連携協力を損なうような事態を招くことは、もとようような事態を招くことは、もとようような事態を招くことは、都道府県が広域的な調整のあり方と併せて議論する必要があると考えております。

8、財源問題

全国どこに住んでいようとも平等な

所得税をの配分方法は人口配分に うのは非常に力が強いということが なるのではないかという心配をして られて身動きできないような状態に 必要だと思います。 では人口の少ない地域は運営するこ というのは止めるべきであり、 では、人口だけで税財源を配分する が、地域を運営していくという意味 なります。一人あたりにすると確か はお金をたくさん配るということに なっています。 ありません。地方税財源の消費税と 口配分でされるとたまったものでは 源の問題についてですが、これを人 言えると思います。さてそこで税財 います。このように財源の問題とい しなかったら、交付税をどんどん絞 るようになるのか、あるいは合併を どうなるか、安心して行政運営でき ます。合併をするかしないか悩んで で、考え方を変えていただくことが とができなくなってしまいますの にそのとおりになるかもしれません いるところは、合併したら交付税が 次に財政の問題について申し上げ 人口の多いところに それ

ゆきません。地方交付税というのは助金・交付金がうまくバランスさせ助金・交付金がうまくバランスさせ助金・交付金がうまくバランスさせが、その配分を決める基準が人口でが、その配分を決める基準が人口であるとするならば町村はとても立ちあるとするならば町村はとても立ちあるとするならば町村はというのがありますが、その配分を決める基準が入口であるとするならば町村はというのがありますが、地方税財源の移譲と交付税というのがありますが、地方税財源の移譲と交付税というのがありますが、地方税財源の移譲と対しますが、地方税財源の移譲と対しますが、地方税財源の移譲というのがありますが、地方交付税というのがありますが、地方交付税というのがありますが、地方交付税というのがありますが、地方交付税というのがありますが、地方交付税というのは

それから国庫補助金の整理・合理 を申し上げます。もし国庫補助金を を申し上げます。もし国庫補助金を そういうふうにして整理していくと とういうふうにして整理していくと とういうふうにして整理していくと にさい。そうしないとそれを負担す ださい。そうしないとそれを負担す ださい。そうしないとそれを負担す ださい。そうしないとそれを負担す

思います。もう放っておいていいと 源を与えることが必要ではないかと だから、こういうところをどうでも 土を守っているではありませんか。 そ、水や食料を作ったり、美しい国 毎日中山間地帯を守っているからこ 余りにも残酷ではないでしょうか。 言われるのならば別ですが、それは 村に関しては大都市と同じような財 生懸命に生きていこうとしている町 うしようもありません。 これからー 在性はあるわけですから、それはど そもそも市町村が生まれた時から偏 を避けることができないからです。 かといいますと、どうしても偏在性 なぜ人口だけの配分ではよくない

だきたいとお願い申し上げます。関することを皆さん方に考えていたも中しますが、中山間地帯の住民もも、地域や国のために東京の住民も皆、地域や国のためにも中しますが、中山間地帯の住民もいというやり方をすることには私いいというやり方をすることには私いいというやり方をすることには私いいというやり方をすることには私いいというやり方をすることには私いいというやり方をすることには私いいというやり方をすることには私いいというやり方をすることには私いいというやり方をすることには私いいというないというない。

9、合併のスケールメリット

思います。 うお考えかお聞かせいただきたいと ではないでしょうか。合併をしたく さえすれば一万五千でも二万でもい ころがそういうことを考えずに合併 尊重するのならば合併しろと言わず であるかもしれませんが、自主性を を私どもが指摘すると、いえ自主性 り方のような感じがします。その点 というやり方はいかにもずさんなや という言葉が出れば、「それでよい」 か。そういった合併促進は適当でな 言っている町村に対していったいど てもできない町村や合併しないと か。その辺りを考える必要があるの トも出てこないのはないでしょう いということになれば、何のメリッ などと言わなければいいのです。 度調査会の中で「合併が進んでいる」 に黙っておけばいいのです。地方制 にお任せしていますからという返事 いと私は思います。とにから、合併」 メリットが生まれてくるのでしょう か。十万人以下のところでスケール スケールメリットがあるのでしょう しか返ってきません。確かに自主性 また、合併をして三万人くらいで ع

わらせていただきます。 お願い申し上げまして意見陳述を終 けるものはお答えいただきますよう 判断いただきましてお答えをいただ 上、まとまりのない話でしたが、ご かせいただければと思います。以 対してどのように考えているかお聞 思います。そのような地域や町村に と住民のために頑張っていると私は んな一生懸命に自分たちの地域

合併に関する質問への答弁

(芳山自治行政局長)

いうのが、 の姿として自主的合併が望ましいと しいということもあり、広域の究極 民から遠いということで、徹底が難 うことについては、責任の問題や住 合や一部事務組合なり事務委託とい だ、広域行政のやり方として広域連 体であるべきであるということ。た の基礎的自治体は、足腰の強い自治 いるのは、地方分権の担い手として う点については、我々が申し上げて 合併の理念がないではないかとい 合併の理念について これまでの政府の考え方

念として掲げられるかと思う。 らは市町村が中心だということが理 の諸課題への要請に対応し、 ら合併を進めるのではなく、その他 ことがある。財政だけを議論しなが 今の体制でやっていけるのかという ともあり、市町村の担う能力として が三十年後には相当数減るというこ また、少子高齢化により人口規模 これか

> みると最大の場合で一二〇〇くら う自治体ということであり、その適 すということで進められたが、今回 が八千人以下の小規模自治体はなく ながら自主的合併を進めていく。 月という合併特例法の期限をにらみ 実現目標としながら、平成十七年三 る一〇〇〇というのを一つの大きな は定めていないが、与党が定めてい ろうかと思う。 政府として目標数値 い、最少の場合で六五○くらいにな いにくい。 正規模論というのは、一義的には言 の合併については、二十一世紀を担 市町村の定義について 数値目標については、昭和の合併 合併パターンを整理して

うこと。行政区とのあり方について 自治の組織をどう位置付けるかとい 程度大きくなった自治体の中で住民 化されており、採用例が出てきてい あり、「地域審議会」という形で制度 今後の課題であると思う。 るが、これは諮問組織ではなくある 今回の論点整理のひとつの課題で 会長の指摘は一つの論点であり、 住民自治組織のあり方について

について 今回の論議の大きなテーマになっ 合併出来ない自治体のあり方 も課題だろうと思う。

委員との質疑応答(概要)

地域の町村と都市部の町村とで抱え 変勉強になった。町村の中で農山村 現場の声を聞かせていただいて大 岩崎美紀子氏 (筑波大学教授)

第2415号

数値目標について

いはあるか。 る問題などに違いはあるのか。

らない存在であり、 うのは、それぞれ特色はあるが、 のないことである。 山本会長

という所もあると思う。 も豊かであり、合併しなくてもよい

根拠付け、その後の姿をはっきり示 るが、さらに第二次の合併促進をす とについては読み切れない部分があ ごもっともだということが大変多 るとした場合、目標なり理念なりを ・今の合併がどうなるのかというこ かったように思う。 ・山本会長がおっしゃったことは 西尾勝氏(国際基督教大学教授)

山本会長

思う。今は道がない。どの道を歩い い財政状態がどうなるのかというこ 我々は闇雲に反対だとは言っていな なければいけないから問題がある。 て行ったらよいか、今は道から造ら い。最初申し上げたように、いった 道がきとんとあれば歩いていくと サービス供給を重視する場合とで違 では、自治を重視する場合と実際の 農山村地域の町村と都市部の町村

ういうものだということを作れば、

なるという理論、地方自治体とはこ 一つは、合併するとこういうことに いかという捉え方をしている。 もう 言われており、ある意味強要ではな ければ交付税を減らすということが とがわからないまま、ただ合併しな

皆理解するだろう。

山本会長

ともとは農業や林業が主体にあった のは、地域を守って行かなければな 豊かになると思う。一方農村という はず。都市化したところは財政力は 都市部と山間部の町村の違いとい この違いは仕方 ŧ

大都市の近郊にある町村は財政力

を考えたとき、理解を示していただ けるか。 し体制を立て直して合併ということ

> 町村は可哀想である。やっていけな ことは止めていただきたい。いまの だけ聞いてあとはそのままだという れでは全く分からない。そのような ら、小規模市町村の問題について 言うのは勇気がいることだ。だか のような会合では意見を聞いただけ を考えることが大事なことである。 町村が生き生きとやっていけること い町村があるのであれば、そういう ことはしないでいただきたい。 聞く いつも「検討課題」と言われる。こ と申し上げてきた。 しかし、回答は も、財源の問題についてもいろいろ ものはいやだと言ってきた。いやと 実施してきた。我々は真剣にいやな で、事務局の作成した案をそのまま 一言だけお願いしたい。 今までこ

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方 〒一〇〇 〇〇一四 東京都千代田区 広報部へお申し込みください 年間 話番号をお書きのうえ、全国町村会 は、ハガキに住所、氏名、職業、 永田町 1・11・35全国町村会広報部。 りしてから折返し御送金ください 一部千五百円 料金は請求書をお送

政 策

地球温暖化、BSE対策などに重点

概算要求額12.8%増の3兆5,983億円

七億円となった。

億円で、BSE(牛海綿状脳症、狂牛病)対策など食品安全

また裁量的経費は一三・五%増の八五五

に関する施策に重点化したのが特徴だ。

平成十四年四月に策

食と農の再生プラン」とその具体策(工程表)を包

から一般会計に振り替えることなどから四・八%増の八四三

んだ。



非公共へのシフト継続

農業農村整備では、食品廃棄物や家らソフトへの転換)を推進している。に関する基本方針二〇〇二」を踏まれ、農業農村整備と水産基盤整備で、農業農村整備と水産基盤整備で、と、農業農村整備と水産基盤整備で、と、農業農村を構造の工具を設定している。

三%増の五三五一億六七〇〇万円を要求した。 止・再編に伴い、 ○万円へ大幅に増額している。 九九五億円を要求。この中では特に、 リング)の枠組みを目いっぱい使い、 の一・二倍まで要望を受け付けるとした概算要求基準(シー 前年度比一二・八%増の三兆五九八三億円となっ に林野公共の森林整備費を二二・九%増の二二〇八億九五〇 一方義務的経費は、 内訳を見ると、公共投資関係費は、 農林水産省の平成十五年度予算概算要求額は、 同庁職員人件費の大半を食糧管理特別会計 平成十五年度に予定される食糧庁の 林野庁予算全体では、 地球温暖化対策のため 平成十四年度比三%減 一六・四%増の一兆八 般会計で — 七 ·

括的に盛り込んだ内容となっている。

IT化推進などで一五一億円を計 は試験研究施設の整備や農山漁村の スの積極活用や森林整備などで五四 環境問題への対応」では、バイオマ 七四億円。「循環型社会の構築・地球 化対策」は食品安全対策を中心に九 円。「公平で安心な高齢化社会・少子 の交流関連事業などで八二五〇億 ちた地域社会」は、都市と農山漁村 上。「魅力ある都市・個性と工夫に満 して見ると、「人間力の向上・発揮」 るとされた「新重点四分野」に照ら おいて重点的・効率的に予算配分す 七二億円を要求した。 八四七億円となる。 公共投資関係費を、シーリングに 全体では一兆

牛肉の生産・流通情報明らかに

SE対策特別措置法により、平成十は、平成十四年七月に施行されたBまず、BSE対策の主要事業で

町

五年度から生後二四カ月以上の死亡

創設されて以降、水田の生産性向ト

を講じる キットの購入費についても支援措置 整備を見込んでいる。また、検査 保管施設や、BSE検査を終えた死 都道府県への支援措置を盛り込んだ ることが義務付けられたのに伴い 牛全頭についてBSE検査を実施す に財政支援する。全国五六カ所での 亡牛の焼却施設を増設する場合など (七四億五二〇〇万円)。 検体の冷蔵

制度創設などを求めている。 支援措置として、法人税の特別償却 飼料とで製造ラインを分離する際の 与える飼料と豚やニワトリに与える 置を講じるよう税制改正を要望し 事業所税の課税標準について特例措 担を軽減できるよう、固定資産税と 肉骨粉製造ラインを整備する際に負 などから肉骨粉を製造するレンダリ ング(化製)業者が、 一方、食肉解体した後の残りかす 飼料製造業者についても、牛に 死亡牛専用の

関係業界の自主的な取り組みを支援 ついて、 円を要求した。牛肉以外にも、野菜 備などに対する支援費として八一億 るため、 リティシステム」を本格的に導入す などの生産・流通情報をデータベー 原産地、品種、と畜場所、と畜月日 入手できるようにする「トレーサビ BSE対策ではこのほか、牛肉の 同システムの導入に向けた コメ、豚肉などの農産物に 関係業界の情報システム整 消費者が店頭などで情報を

その他の食品安全に関する施策で

第2415号

度を、コメ以外の農産物も含めて安 報を交換・共有する「リスクコミュ Ιţ 全管理業務に当たらせることを要求 再編される食糧事務所職員の半分程 求においても、食糧庁廃止に伴って る。この点については組織・定員要 不正表示問題への監視体制を強化す の設置なども要求し、相次ぐ食品の の大幅増員や「食品表示一一〇番. る食品産業を支援するため二億円を る。また、HACCP手法を導入す を新設し、 スクコミュニケーション・センター」 林水産消費技術センターの中に「リ ○万円を計上した。独立行政法人農 危険性 (ハザード) などについて情 している 盛り込んだ。 食品表示ウォッチャー ニケーション」対策として八億一○ 食品の中に含まれる科学物質の 消費者相談機能を強化す

す る。 どもたちの農業漁業体験学習を拡充 議」「食と農の応援団」の活動を推 などで構成する「食を考える国民会 するほか、消費者団体や生産者団体 や厚生労働省とも連携しながら、子 けて一二三億円を計上。文部科学省 考える「食育」活動の全国展開に向 このほか、食品の安全性について シンポジウムを集中的に開催

経営体育成を重視

主な新規事業では、 の育成を引き続き重点的に進める。 農業者や農業生産法人などの担い手 農業・農村基本計画に沿って、 農業の構造改革関連では、 昭和三十八年に 認定

> 円)。 平成十五年度のスタートに向 を創設する (一〇七三億二三〇〇万 上を重視した事業体系を改め、 田整備においても、従来の整備率向 向で議論を進めている。 このため水 を重視する計画体系へと転換する方 集積などのアウトカム (成果) 指標 盛り込まず、担い手への農地の利用 標を採用したのを踏襲し、事業費を 定に当たってアウトカム (成果)指 た第一次漁港漁場整備長期計画の策 計画では、平成十四年度から始まっ けて現在検討中の次期土地改良長期 新たに「経営体育成基盤整備事業 きた農業農村整備事業の主要事 に向けて新規の区画整理を実施して した制度へと転換することにした。 農業者ら担い手への利用集積を重視 ほ場整備事業」を廃止・再編し 認定

(七七億七六〇〇万円)を併せて実施 生産性を期待できる水田整備に予算 件を設定することにより、 を集中投資し、 することも要件にする。 こうした要 ソフト事業 経営生産対策促進事業 成することを採択要件にする方針 度となるよう目標を定めた計画を作 業着手から十年後を目途に、担い手 も廃止した上で、「経営体育成基盤 などを行う、土地改良総合整備事業. トックを有効活用するとともに、 大型農業機械の導入などを支援する だ。また、生産コスト低減に向けて 整備事業」に統合。同事業では、 の農地の利用集積が全体の六割程 具体的には、整備済み水田の改修 基盤整備を契機とし 既存ス

> る考えだ。 億五四〇〇万円)し、 発で機動的に実施するための「農地 小規模な農地を対象として、暗渠排 また、受益面積五ヘクタール以上の 応じたきめ細かな基盤整備を展開す 等高度利用促進事業」 水や土壌改良などの小規模工事を単 た担い手への利用集積を誘導する。 地域の実情に も創設 (八二

「国営かんがい排水事業」について、 態が続く見通しだ。 ら財政負担の増大が予測されてい り、順次更新時期が到来することか 負担が今後増大するのを見越して、 を迎え、その後十年間程度は高原状 成二十七年ごろに更新需要がピーク の大規模な基幹的水利施設では、平 に整備され老朽化が進んできてお これらの施設は主に高度成長期以降 ムや頭首工(せき)、ポンプ場などの 万円)。国営で整備された農業用ダ 本格的に着手する (一四億二〇〇〇 老朽化した農業水利施設の設備更新 水路は約四万キロに上る。しかし、 施設は全国約六七〇〇カ所、農業用 施設の寿命を延ばす機能診断事業に 一方、農業農村整備事業のうち、 受益面積一〇〇ヘクター ル以上

Ų 従来は、 間の財政負担を平準化する考えだ。 所などを活用しながら機能診断を実 施設の長寿命化を図るとともに年度 を策定して適切な部分補修を実施。 究明する。その上で「予防保全計画」 このため、土地改良調査管理事務 土地改良区から相談を受けるな 施設の劣化状況やその原因を 実際に施設に不具合が生

策

ベース化を進める。 就職支援、 ワークと連携した農業生産法人への 相談事業を実施するほか、ハロー 規就農相談センター で週末も含めて 支援システムの構築に向けて一八億 見込んでいる。また、 前に営農技術を習得してもらうのが 多々あることから、農地を取得する 短期間で離農してしまうケースが 思ったより厳しい環境に耐えられず りなかったり、就農してみたものの も農業委員会からなかなか許可が下 農希望者が農地を取得しようとして 促進農場整備事業」を創設する。就 就農者の技術指導を実施する「就農 県の農業公社が保有する農地で新規 一〇〇〇万円を要求した。 全国の新 新規就農者の確保策では、都道府 全国二〇カ所程度での実施を 就農関連情報のデー 総合的な就農 タ

グリーン・ツーリズムを充実

円)。 団体 (NPO) や農林漁業関係者 策に取り組む (一六億二九〇〇万 リーン・ツー リズムの新たな総合対 の共生・対流」を推進するため、グ ローガンに掲げる「都市と農山漁村 農山漁村の振興策では、同省がス 具体策としては、 民間非営利

ಶ್

具体策としては、

一九八九年末の

グリーン・ツーリズムのモデル事例 円)の引き上げを盛り込んだ。 る贈与税の非課税限度額 (五五〇万 するため、 山漁村への都市住民らの定住を促進 する。税制改正要望においても、農 リーン・ツーリズムを産業として育 旅行の受け入れ態勢を整備する。グ た小・中学生らの農山漁村体験修学 携しながら、夏休みや週末を活用し を策定する。 教育関係者らで構成する戦略会議で 成するために起業家セミナー も開催 住宅取得資金の贈与に係 また、文部科学省と連

は国営施設について本格導入するこ 実施しているが、平成十五年度から ついてモデル的に平成十四年度から ントは、都道府県営農業水利施設に かった。こうしたストックマネジメ 予防的に補修する手法は取ってこな どしてから更新するケースが主で、

多彩なやすらぎ空間の整備を進め 部を補助する。 学習指導者を都道府県が養成する場 民間非営利団体 (NPO) との連携 などの滞在交流拠点型 日帰り市民 在型市民農園 (クラインガルテン) 業」も実施する。 点を整備する「やすらぎ空間整備事 校舎を活用して都市住民らの交流拠 察施設などを整備する際に費用の一 合に財政支援するほか、動植物の観 池の歴史などを解説できる水辺環境 つ多面的機能や、農業用水路、ため する(二億二〇〇〇万円)。 水田が持 と、「水辺環境体験支援事業」を展開 山村地域の大切さを知ってもらおう 環境に親しむことで小中学生らに農 にした交流事業を実施するNPO によりかやぶき屋根農家などを拠点 農園やホタルの里などの体験交流空 その他の新規事業としては、]を整備するふれあい体験交流型 の三つの事業類型を設定し、 また、伝統農家や廃 具体的には、 水辺 滞

> 省などと連携し、 設といったリサイクル関連施設の整 尿のたい肥化施設やメタン化発酵施 を平成十四年中に決定する予定だ。 含めて、政府としての具体的な戦略 ಭ 木質バイオマスの活用にも取り組 備に対し財政支援する。 残材などの イクルシステムの構築や、 生する食品廃棄物などを含めたリサ 活用に向けて「バイオマス・ニッポ べて環境負荷が少ないバイオマスの 農村整備を進めるため、都市部で発 ン総合戦略」に乗り出す (二九〇億 一七〇〇万円)。資源循環型の農業 一方環境対策では、化石燃料に比 環境省や経済産業省、国土交通 関連法の見直しも 家畜ふん

森林整備で歳出圧力

続くものとみられる。 うち三・九%を上限として森林吸収 温室効果ガスの排出量を平成二年比 として強くあり、 組むよう予算増額を求める声が依然 の間では、政府として重点的に取り とはならなかったが、農林関係議員 すなど、要求に向けた調整は難航し 調査会が予算確保を求める決議を出 対策の初年度に当たり、自民党林政 成十五年度は地球温暖化防止十カ年 量を充当することが認められた。 で六%削減することを約束し、 費などの大幅増額を目指す。日本は 室効果ガスの吸収源となる森林整備 成に向けては、二酸化炭素などの温 た。 結局、シーリングでは特別扱い 気候変動枠組条約京都議定書の 今後も歳出圧力は この

> 効果的なシステムを開発するため、 関するデータを正確に把握するのに ○年以降の森林施業や森林吸収量に 森林現況図を作成するほか、一九九 ○五年度までに開発する方針だ。 れて管理しているデータを国が一元 に対応できるよう、都道府県に分か かけて開発する。また、査察に迅速 際的に証明する方法について数年間 か、温室効果ガスの森林吸収量を国 無作為抽出で現地調査を実施するほ 道府県が作成する「森林簿」「森林 的に管理するためのシステムを二〇 計画図」の精度を向上させるため、 | 二億七九〇〇万円を計上した。都

(時事通信社 梅澤幸治

あなたの思いを

・ドローン・住宅ロ・

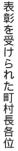
住友信託銀行

資料をご希望の方は、電話でご請求ください。テレフォンバンクセンター 🐼 0120-780-890 **音声ガイドにしたがってお客様サービス ⑨ ➡資料のご請求 ②を押してください。** オペレータが資料請求をうけたまわります。受付時間 (銀行休業日を除く 月〜金曜日

平成14年度市町村長及び市町村議会議長

総務大臣表彰式挙行される

町村長20名、 町村議会議長6名が栄誉





町

(第三種郵便物認可)

式辞を述べる片山総務大臣

総務省の「平成14年度市町村長及び市町村議会議長総務大臣表彰式」 が10月4日、東京・平河町のルポール麹町で挙行された。勤続20年以上 の町村長20名(現15名、元5名)及び市長2名(元) 勤続12年以上の 町村議会議長6名(現4名、元2名)が表彰を受けた。

式典では片山総務大臣の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表 して山岡治喜岡山県矢掛町長(岡山県町村会長)に、町村議会議長を代表 して呉屋哲夫沖縄県中城村議会議長に表彰状及び記念品が授与された。

続いて来賓の平林鴻三衆議院総務委員長、山崎力参議院総務委員長、 青木久全国市長会長、小泉昭男全国市議会議長会長から祝辞があり、最 後に被表彰市町村長を代表して山岡治喜岡山県矢掛町長、市町村議会 議長を代表して呉屋哲夫沖縄県中城村議会議長が謝辞を述べ、式典を 終了した。



受ける山岡岡山県矢掛町長市町村長を代表して表彰を



して挨拶を述べる児玉副会長祝賀懇談会で主催者を代表

沖縄県 岡山県 兵庫県 秋田県 青森県 **▲町村議会議長** 元久米町議長 元日高町議長 中城村議長 東村議長 神岡町議長 岩崎村議長 白取

哲夫

義夫

青森県 三重県 福島県 山形県 宮崎県 大分県 熊本県 長崎県 山口県 岐阜県 富山県 新潟県 埼玉県 愛媛県 和歌山県 山県 元上北町長 元門川 元新地町長 元阿児町長 九相良村長 久住町長 広川町長 真室川町長 阿蘇町長 宇和町長 福野町長 京ヶ瀬村長 神泉村長 三角町長 美津島町長 日置町長 矢掛町長 南部川村長 清見村長 月潟村長 町長 江原 山岡 出 石原 米山 貫井 蛯名 宇都宮象一 五良 隆治 法泉

被表彰者氏名

敬称略

◆町村!

フォーラム



性の高い神楽が広まり、今日の広 れたことによって、演劇性や娯楽 楽の盛んな地域で、中でも戦後美 げてきました。中国地方は特に神 的要素を取り入れ独自の発展を遂 穣を願う奉納神楽から、大衆芸能 にあって、当地方の神楽は五穀豊

土里町の地から新作神楽が発表さ

じられる時期もありました。 が見られず、町に活気がないと感 昼間人口が少なく、特に若者の姿 サラリーマン兼業型であるため、 業も、ほとんどが町外へ通勤する なか困難です。基幹産業である農 齢化に歯止めをかけることはなか 町の個性を主張したり、 を機に地域資源や農村空間を活用 しかし、 わが町でも「ふるさと創生 自然や田園環境だけで 過疎・高

美土里神楽



かでその恵みが人と文化を育み素 「里」が示すように、自然環境は豊 えてきました。その町名 美』土 両文化圏の交流する土地として栄 境界部にあたることから、古くは 降の表街道である芸州文化圏との である出雲・石見文化圏と中世以 の小さな町です。神話のふるさと 農山村で、 央の島根県境に位置する典型的な ◆はじめに 広島県美土里町は、 人口三、五〇〇人余り 中国山地

ます。

かつて娯楽のなかった農村

北神楽として人々に親しまれてい 広島県北部一帯に普及伝播する芸 由して伝わった「美土里神楽」は、



朴な山間の田園地域となっていま

▲神楽のまち

とになりました。

した「まちおこし」に着手するこ

出雲神楽が島根県石見地方を経

礎となりました。

の関心も高まっています。 形で接する機会が多く、都市住民 アトラクション神楽など、様々な 式の共演、 出張神楽や交流形式・イベント形 りだけではなく、都会の神社への 誇りのひとつになっているので 楽関係者であるという、まさに ○○人のうち五~六人に一人は神 員などを合わせると、町民三、五 役団員・OB団員・子ども神楽団 れる地域資源となっています。現 承し、庶民的ゆえに住民が愛し誇 それぞれの神社を拠点に伝統を継 神楽のまち」ということが住民の 現在、町内では一三の神楽団が 近年、この地方の神楽は宮祭 競演大会、諸行事での

◇まちづくりの基本

道路、 りません おり、美土里町もその例外ではあ 都市部以上に大きな課題となって 盤(保健・医療施設等)の整備は 部における生活基盤(上下水道 社会資本の整備であり、 超高齢化社会に備えた福祉基 般的に、 防災、 文教施設等)の整備 まちづくりの基本は 特に山村

されているのがソフト系の整備で こうしたいわゆるインフラ整備を 心としたハード系以上に重要視 方、近年のまちづくりでは、

> Iţ した。 クトとして展開することになりま りを持てるとともに、将来の不安 や夢を託せる、ソフト系のまちづ 関する検討を加えてきた結果、 町では今から十数年前の「ふるさ ることが望ましいわけですが、当 ド・ソフト両面が同時に整備され 業に対し、ソフトは個性や生きが を和らげると考え、一大プロジェ 高いまちをつくることで住民が誇 力があって人が集まり、 整備事業に着手いたしました。魅 くり事業として「神楽門前湯治村」 の地域資源を生かし将来の発展性 と創生」を契機に、まちおこしに いうことになります。 アイデンティティ形成事業と ここでいうハード/ソフト ハードが生活・産業直結型事 勿論、 元気度が 町

◆心の風景 神楽門前湯治村」

ıΣ ものとして「 づくりではなく、美土里町にしか 場などバブル時代のリゾート施設 地縁のないテーマパーク、 発掘とその活用方法が重要です。 できないもの、 魅力と個性を創出するまちづく まちおこしでは、 神楽」を選択したの 末永く親しまれる 地域資源の ゴルフ

の

の稲刈りが終わる頃からあちこち 普段は静かな町内にあって、 秋

> 性化を図ることにし キーワードにして活 さな神社はごった返 きた神楽ファンで小 と都市部からやって 帰りをした若者たち えてこれを機会に里 手も観客も住民、 が れて人が集まり神楽 笛 で秋祭りが催され、 たのです。 舞われます。 「や太鼓の音にひか そんな神楽を 加

す「心の風景」を彷 生活する住民にとっ だけでなく、都市に ても神楽囃子は故郷 の回帰欲求を満た 郷里を離れた人々

はなく、 事業、 と考えたのです。 ば地域と時代の抱える課題対応へ 流 彿させます。)大きな「力」が秘められている 都市と町との交流など、 文化教養事業の側面だけで 多世代間や住民同士の交 神楽には単なる観光 いわ

する複合交遊施設として整備しま 販事業などの機能を多面的に展開 加えて日常的な内外の住民利用に 性・イベント性を生かし、これに 配慮した、 神楽門前湯治村では神楽の文化 温浴・宿泊・飲食・物

神楽門前湯治村の町並み

構想から約十年という永い歳月を 出会える=心の風景」を目指して、 買うもの、触れるものの全てが美 立いたしました。 セクターをその運営母体として設 の運びとなりました。 経て平成十年夏ようやくオープン 湯治村は、まさに「本物の田舎に ることを目標としています。 この 土里町らしいものとして提供され はもとより、会う人、食べるもの、 した。 さらに、 地域経営型の第三 そこでは、

▲波及効果の評価

神楽門前湯治村の運営は、

文化

ラム

を物語っており、 活性化の起爆剤になっていること 今や町全体を巻

ドとした取り組みが、

交流·流通

ています。これは神楽をキーワー 該施設だけでも一六万人に増加し 満たなかった観光入込み客は、当 かつては町全体で年間一万人にも 産業の形成にも寄与しています。 興などにも結びつけた新しい地域 事業だけではなく、これを農業振

> おりです。 成の具体例をあげてみると次のと 前湯治村の運営による公益目的達 きな役割を担っています。 き込んだ地域の元気度アップに大 神楽団の活性化 神楽門

属意識が強まっています。 が高まり以前に増して郷土への帰 練習に関わることによって、 治村での毎週末の定期公演や公開 がまちづくりの先頭に立って、湯 神楽団関係者をはじめ多くの住民 2 健康福祉・保養の場 士気

なっています。 して住民の活力源と ち寄れる利便施設と 疲れを癒し、気軽に立 定されます。 は約二万人前後と推 万人のうち、町民利用 の年間入湯客約一〇 神楽門前湯治村 地元で

あって、 帰りの用に供してい 身者のクラス会や里 人以上、そのうち約三 が ₹ g 年間の宿泊客・ た利用者で地元出 が地元住民の関係 食客の総数は二万 少 地元に就労機 な い 状 いわば「外貨 況 予約 に

> きつつあります。 を 町内でのお金の流れ」 「町内で消費」するとい がで う

> > 体験工房 神楽面

担っています。 チャンスとしての役割 等も扱っており、 製造、物販店では手造り商品 所では地元産品による食品 登録し新鮮野菜を販売して 4、ビジネスチャンス L١ います。 |約一〇〇名の農家会員が 施設内の野菜市場では、 また、施設内の加工 ビジネス 現 を

創作活動の場

がいを創出しています。 民と来訪者との交流は大きな生き 導に当たっています。 これらの住 齢者グルー プがその実演・指 細工・竹細工・木工細工など の体験工房があり、町内の高 施設内には、神楽面・わら

ことを考えれば、民間就労場所と ほとんどで町内に有力企業がない 名の範囲で推移しています。 6 大多数が地元雇用で、兼業農家が しては町内最大級となっていま 運営会社の従業員は四〇~五〇 雇用就労の場 その

3

交際の場

広域観光機能

治村は地域に根ざした個性的な施 が存在していますが、 周辺市町村には多くの観光施設 神楽門前湯

設としてその一翼を担っていま

機能分担が、来訪客の回遊性を高 す。これらの観光施設の共有化や めることに貢献しています。 経済効果

誕生したということがいえます。 億円近くになると試算してい から町内への直接経済効果は約1 町内に新たな年商四億円の企業が 必要があります。 済効果は、様々な分析評価を行う 方 神楽門前湯治村の運営に伴う経 雇用効果、地元商取引高等 第一義的には、

このように、町史始まって以来



行政嘱託員会議と町長

経済の活性化など多面にわたって

大事業は地域文化の発展、

地域

念ながら事実です。

だからこそ

フォー ラム

せねばなりません。 業効果の原動力であることを認識 が楽しく集うことこそ、 するかということです。 住民がいかに参加し、 これらを永続していくために最も 定 |要なことは、 の成果をあげつつあります。 直接間接を問わず 自分の場と 多彩な事 地元住民

◆まちづくりの課題

の心の中に巣くっていることも残 れるのでは?」という不安が住民 すれば「過疎・辺地は切り捨てら ています。 は市町村合併に向けて準備を進め 現在美土里町を含む郡内六町で 合併の波の中で、とも

兀

自治の めに、 魅力ある地域づくりに取り組む はできました。 気になっていくための一定の基 住民が自ら進んで自ら行う あり 方が今問 これからますます われてい

た 始めています。 域運営協議会」育成の取り組みを 四地域を区域とした自治組織「 でつくりだし、 行政から住民が受けるものといっ [校の小学校統合を契機に、 可では、 方向のみの公共サー トするといった双方向の公共 新しいサービスを住民の英知 平成十五年度の町 従来のサー ビスが これを行政がサ ビスか この 地

性化のための核施設によっ あることが大切なのです。 を進めていくために地域が元気で 新しい自治体形成に伴う地方分権 は 神楽門前湯治村という地域活 ζ 当町 元

(美土里町企画課長 ています 溝本郁夫

ことを願っ

温泉より 温泉

要であると考えます。

合併しても

われ

美土里町は元気だ!.

この住民自治組織の確立は、

[性ある豊かな発想の基礎となる

地方自治体形成にとって最も



です。 たなべ

そのためにも、

地域連帯・

ビスを取り入れる、

いわば新

クトルによる仕組みが必要













リラクゼーションを提供する浴場は 快適施設の心臓部です

★自慢のふるさとをつくりませんか?! トロン温泉 地域が誇れる自慢の施設に自治体も、住民も満足しています

- トロン温泉で若返るふるさと
- 高齢化社会の救世主として評価が高まる究極施設です
- ★トロン温泉がつくる元気な街! 数100の自治体がトロン温泉を設置し、実績を上げています
- "夢舞台" 歓声が聞こえるトロン温泉 老若男女が集う新コミュニティ施設として、自治体の新名所に
 - ◆ランニングコストが 天然温泉の1/10で済む トロン温泉は、行財政 改革の救世主です。
- ◆数100の自治体が、天 然温泉からトロン温泉 に切り替えて成功して います。

企画立案から設計施工、施設運営まで協力します/富士山麓入浴施設の体験入浴セミナー申し込み・資料請求を受け付け中

(株)日本トロン開発協会 〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-14-12 TEL: 03-3221-1601(代) FAX: 03-3221-1361

わが村に想いをよせて

六九号線を目で追う。 置いてその窓越しに見える国道三 ている。今まで握っていたペンを 二方はガラス張りで視界が広がっ |階に私の執務室があり、部屋の ここは庁舎の二階である。その

く愛する農林業を中心とする村で 御杖村がここにある。 地球の中の日本、 の仕組みの中に地球がある。 きれないとてつもない大きな宇宙 私の目に飛び込んでくる。 情景で、 と流れている。 た大空が広がり白い雲がのんびり る道の行く手の先には、青々とし 小さな村中の山間を悠々と伸び 雪の日は雪の日の情景で 雨の日は雨の日の その日本の中の 私のこよな 想像し 。その

た土屋原トンネルが完成した。道 この村に長年住民の悲願であっ

> に結ばれた。 きい。これで村内の主要道が一本 路事情が悪かっただけに喜びも大

りる ゆまなく刻まれ、 て眺めているだろうか。 目を丸くして、それとも三角にし その倭姫命もさぞかし驚いている なったと言い伝えられているが、 と言う由来から地名が「御杖」 めて倭姫命が旅した途中、 たちはこの世に生を受けて生きて とつながっている。 ことだろう。また私たちの先人は して持っていた杖を置いていった で宿をとられその候補地の一つと この様を天照大神鎮座の地を求 過去から未来へ その現在を私 時間はた 我が村

ら人口二、五六三人 (九月一日現 豊かになり、 山村は Щ 村規模で発展し生活は その恩恵を受けなが

つけられている。

まで知り合える。 け、悪しきにつけ誰が何をしたと ることは誰もが同じである。 れぞれ違うが、舞台が御杖村であ 生きている。価値観も生き方もそ 杯自分の人生ドラマを作りながら ながら自然と共に一人一人が精 木津川、淀川水系の水源地を守り る村である。 が、二、五六三人もの人が生活す ルで今日の一日を過ごす。 在)の人々が個々のライフスタイ んどの人が顔見知りで、良きにつ 五六三人と言えばそれまでだ 山々の懐に抱かれ たった ほと

奈良県町村会長

長

勝

対杖 御

中

田

いない。 IJ エネルギー 問題等々、 地球が悲鳴を上げ、 の鐘がカンカンと鳴らされている。 大きさに、 高度成長の中で失ってきたモノの 切さを今さら解く必要はない えを請い、 だねて生きる大切さもまだ忘れて 人達の様に、五感や体を自然にゆ 流れや風に尋ねて生きてきた昔の をしている。 の上に足を踏んばって田舎暮らし だとも言われたりもするが、 がない程たくさんの問題が突き さらには環境汚染、 八間は土から足が離れるとダメ 自然と向き合い自然に教 感謝して生きる事の大 いろんな分野から警告 明日の天気を雲の 温暖化、 挙げたらき ゴド問題 大地 砂漠

> ていた。 らずの間に、 べきものは・ ら次世代にマイナス財産を残さな い施策を・・ ζ 町 この村の現実を乗り越えなが 村合併問題はさておくとし 私の手には力が入っ 時を越えて残す Ļ 知らず知

村の行く末について責任の重さを 類を脇に抱え職員が入ってきた。 感じながら席から立ち上がった。 さあ職員と粒粒辛苦を共にして ふと我に返り背筋を伸ばした。書 トントントン。ドアの叩く音で 改めて自分につぶやき同時に



町

策

在り方研究会はこのほど、中間報告新時代にふさわしい常備消防体制の をまとめた。

いる。置する 等が考えられ るとし

確化と併せて財政措置の在り方を見すとともに、役割の充実、責任の明係る指定制度と消防力の基準を見直備消防の設置義務・救急実施義務にして、地方分権の観点から、国は常して、地方分権の観点から、国は常 す必要があると指摘 そい

挈 島ツ リズム大学in |県阿児町 伊 勢 志

中間報告まとまる 総務省消防庁新時代にふさわしい常備消防体制の在り方研究会

庁に設けられている、

ることになった。 で、三重県阿児町において開催されり、十一月二〇日から二二日の日程 国半島市町村協議会他の後援によ 通省、三重県、 半島 ット ij ズム大学」が、 阿児町の主催及び全

される。 つい ſί 方法について互いに知恵を出し合に着目し、観光資源としてその活用 んでいたり、 特な地形から自然がバラエティに富 で不利な条件のもとにある反面、 いう地理的制約ゆえ、開発や交通面 んできたという半島のもつ「特徴」 を海で囲まれ、 この「大学」 て考えることをテーマとし開催 観光を通じた活性化のあり方に 独特な歴史や文化を育 海に突き出ていると 独

行い 誉教 を行い、二日目は前日の討論をもと 発信」 等四つのテーマに分かれ検討 に、フィールドワー による創造=新しい旅のスタイル 初日は、 うる創造=新しい旅のスタイルの採授の学長講演の後、「広域連携1日は、鈴木忠義東京工業大学名 議論を深める。 クや、 視察等を

いる。 ... 、 にハネルディ クショップからの報告を受けたり、 と題した講演の後、二日に亘るワー 摩の観光 元の赤福社長、浜田氏より「伊勢志 集客交流を軸とした地域づくりの 最 終日には、 過去・現在そして未来へ」 特別講演とし マにパネルディス ζ 地

塺 初会合 A 改 農水省は 革に向け 先月二七日、「農協

農協のあり方研究を

農林水産省

の

あ

国土交

り方研究会」の初会合を開催した。

同研究会は、

農協関係者等十八名の 消費者、経済界、

生

Ιţ 半島地域は三方

> 不満・否定的意見がある。 協のための農協となっている」等の の経営に十分役立っていない」、「農 心・安全の不安への対応が不十分」、 企業家マインドが乏しい」、「農家 現 在、 農協に対しては、「食の 安

について検討を行うとしている。 経済事業のあるべき姿や改革の 革を進めるに当たり、農協の営農・ 再生プランに基づく、農業の構造改有識者で構成され、「食」と「農」の

方向

業の効率化、スリム化、ニーズへの的確な対応、 四つの柱を提示した。 ジネスとの公平な競争条件の確立、 では、まず、農水省が、 こうした意見を踏まえて、 補助金依存体質からの脱却 アグリビ 組織・事 消費者 初会合 Ď

では、 適正化、生産資材のコスト削減、 ルートの見直しや安全・安心のため 業務や農協への補助金の検証・ 結決算制度の導入、 し・株式会社化、農協系統の要員の 体制整備、 改革の論点として、 独禁法の適用関係の検証や連 意見を求めた。 では農協事業の見直 では行政代行 では、販売

会合を開き、 来年三月に報告書を 今後毎月ー 回程